

## 特集 北朝鮮による日本人拉致問題を考える



### 目次

#### 特集 「北朝鮮による日本人拉致問題を考える」

##### 巻頭言

「北朝鮮よ、姉めぐみを帰せ！」

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会

代表 横田 拓也さん 2・3

##### 拉致問題の早期解決に向けて

- ・ 拉致問題を考える国民の集い in 群馬の開催
- ・ 拉致問題パネル展の開催

4

##### トピックス

- ・ ヒューマンライツ・ムービーフェスティバル in ぐんま 2025 の開催
  - ・ 配信作品「ムイト・プラゼール」「NOVA」の紹介
  - ・ 2つのトーク
- ・ 参加者のアンケートから

5

##### 寄稿

「前橋刑務所のミッション

～更生を信じる力で、もっと安全で豊かな社会を～」

前橋刑務所長 内藤 睦さん 6

- ・ 第44回全国中学生人権作文コンテスト  
群馬県大会入賞者・作文の紹介
- ・ 隣保館運営事業功労者に対する  
厚生労働大臣表彰受賞者の紹介

7

##### インフォメーション

- ・ 群馬県犯罪被害者等支援多機関  
ワンストップサービスのご案内
- ・ 人権に関する相談窓口のご案内

8

#### 〈写真について〉

群馬県では、LGBTQに関する人権擁護と啓発を目的に、群馬県庁昭和庁舎を6色の光でライトアップしました。6月は「プライド月間」として、世界各地で性的マイノリティ (LGBTQ) に関連する啓発イベントが行われています。

ライトアップは2023年から、毎年6月中旬から下旬にかけて実施しています。(生活こども課撮影)

くまもと人権情報誌

絆 きずな  
[kizuna]

VOL.31  
2026

## 巻頭言



### 「北朝鮮よ、姉めぐみを帰せ！」

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会 代表 横田 拓也さん

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮による日本人の拉致が多発しました。最初の事件が起きてからすでに半世紀近くが過ぎましたが、拉致問題は現在もなお解決していない重大な人権侵害です。群馬県では、啓発の取組として「拉致問題を考える国民の集いin群馬」を開催しました。(2025年12月6日)

今回は、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」代表である横田拓也さんの講演「北朝鮮よ、姉めぐみを帰せ！」のダイジェストを紹介します。

北朝鮮による日本人拉致問題は、自由と平和、人権を奪う行為であり、私たちが享受する当たり前の日常と対極にあります。拉致問題は過去の事件ではなく、現在進行形の深刻な人権侵害です。風化させないために、皆さん一人ひとりが行動することをぜひお願いしたいと思います。

めぐみは1977年、新潟市で中学校からの帰宅途中に拉致されました。当時13歳、家からわずか1分先の住宅街で起きた事件であり、誰にでも起こり得る身近な脅威であることを示しています。めぐみは拉致後、北朝鮮の船底に閉じ込められ、「お父さん、お母さん助けて」と泣き叫びながら、指先を血だらけにしてもがき、恐怖と絶望の中で連れ去られたと元スタッフが証言しています。

なぜ13歳の女の子を拉致したのでしょうか。一般的に拉致の目的は、スタッフが日本人になりすますための身分偽装や、スタッフへの日本語・文化教育であるとされています。実際、田口八重子さんはスタッフに日本語を教えていた事例があります。日本語教育、日本文化をスタッフに学ばせるために、北朝鮮は、何の罪もない多くの日本人を拉致したのです。

めぐみは、家族の中でも友達の間でも、本当に明るいお姉ちゃんでした。あらゆることに前向きで、

ひまわりのような存在でした。行方が分からなくなった当初は、誘拐、事故、事件などを疑い、探しましたが、一切の手がかりがありませんでした。

その後、拉致の疑いが濃厚であるとされながらも、当時の政治や報道の対応は遅れ、政府による拉致問題対策本部が設置されたのは、2006年、事件から29年後でした。今でこそ、私たち被害者家族と政府拉致問題対策本部は一心同体で解決に向けて取り組んでいます。初動対応の遅れが、取り返しのつかない事態を招いたことは明白です。迅速な判断と行動が欠けていたと言わざるを得ません。

現在、日本政府が認定する拉致被害者は17人、そのうち帰国したのは2002年の5人のみです。また、警察庁が「拉致の可能性が濃厚」とする行方不明者は871人に上ります。めぐみが拉致されてから、48年が経過しました。北朝鮮は「1993年に自殺した」と主張しますが、証拠はなく、帰国者の証言では少なくとも1994年に生存していたことがわかっています。さらに北朝鮮は2004年、偽の遺骨を提供し、日本側を欺こうとしました。これは国家ぐるみの悪質な行為であり、主権侵害です。

北朝鮮国内は、食糧不足、電気・医療の欠如、極寒の生活などで、国民は過酷な生活環境に置かれ

ています。表現の自由、発言の自由、移動の自由も無く、何かあれば連座制で家族全員が処罰される社会です。その中で、拉致被害者は逃げる自由すらないので。過酷な状況で苦しみながら助けを待っているという現実、「自由」という言葉の重みを感じてほしいと思います。

事件後、我が家は暗転し、両親は涙を隠しながら必死に生活をしていました。子どもたちの前で取り乱すことはありませんでしたが、一度だけ私が小さい頃に、お風呂に入ろうとしたところ、父が背を向けて、お湯を頭にかけながら、必死に声を押し殺して泣いていたことがあります。なぜ父がこんな辛い思いをしなくてはならないのか、皆さんにわかっていたいただきたいです。

父は「めぐみが帰ってきたら六本木やディズニーランドに連れて行きたい」と夢を語っていましたが、果たせぬまま亡くなりました。母の願いはもっとささやかで「めぐみと草原で寝転び、青空を見ながら白い雲を見て、やっと自由だねって伝えたい」という小さなものです。日本にいる私たちならば今すぐできることが、できずにいるのです。

家族会は1997年に結成されました。当初は「拉致疑惑」と扱われ、世論の風潮は私たちを奇異な目で見ているような時代でした。署名活動に心無い対応を受けたり、冷たい視線を浴びたりしましたが、現在は1,928万筆以上の署名が集まり、世論の力となっています。絶対にあきらめない、助けるという声の力、数の力が、北朝鮮との交渉において日本政府をしっかりと支えています。

主権国家から拉致されるということは、めぐみの問題だけでは済まされません。私たち国民一人ひとりが試されているということ、皆さんにわかっていたいただきたいのです。私たちが日本政府を通じて北朝鮮に求めていることは、全拉致被害者の即時一括帰国です。全員を一緒にすべて帰せ、ということです。全員が帰されるのであれば、日本政府が北朝鮮に

対し人道支援することや、独自制裁を解除することに家族会は反対しません。

それにはタイムリミットがあります。最初の拉致から半世紀近くが経過し、親の世代で存命なのは、めぐみの母である横田早紀江だけになってしまいました。本当に時間がないのです。北朝鮮の住民全員を憎んでほしくはありません。家族を帰してくれれば、それでいいのです。

最後に、私たちの訴えを聞いたアメリカ人男性の言葉を紹介します。「この問題で最も悪いのは北朝鮮だ。しかし、自由な国で何もしない私たちも同じくらい罪深いのではないか」。署名をする、ブルーリボンを着ける、議員や官邸へ意見を送る、家族の中で拉致問題を話題にする、そんな行動が拉致問題を風化させない力となります。私たちが持っているのは、言葉という武器です。ぜひ一緒に、絶対にあきらめないのだという怒りの気持ちを持って、向き合ってください。

私は絶対にあきらめない。めぐみを取り戻して、飛行機のタラップからめぐみが降りてきて、母と抱き合う瞬間が来るまで戦い続けます。私一人ではできません。どうかみなさんも怒りを共有し、声を上げ続けてください。



幸せな頃の大切な思い出。

姉にもう一度豊かで幸せな時代を取り戻したい!

(山口県萩市にて)

### 横田 拓也 さん(プロフィール)

- ・拉致被害者 横田めぐみさんの弟
  - ・2021年12月から、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表に就任
- 国内での活動に加えて、アメリカ大統領や大使館との意見交換や国際的な交渉の場に立ち、全拉致被害者の即時一括帰国と被害者支援の体制強化を訴えている。

## 拉致問題の早期解決に向けて

### 「拉致問題を考える国民の集いin群馬」を開催しました

2025年12月6日(土)群馬会館ホールで、「拉致問題を考える国民の集いin群馬」を群馬県で初めて開催しました。(主催：政府拉致問題対策本部、群馬県、前橋市、群馬県教育委員会、北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟、救う会・群馬)

内閣府副大臣や知事、国会議員ら約300人が参加し、特定失踪者家族会幹事の高野 美幸さんによる訴え、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表の横田 拓也さんによる講演、群馬県立高崎女子高等学校2年生の小林 桃寧さんによる意見発表が行われました。



高野 美幸さん



横田 拓也さん



小林 桃寧さん

### 「拉致問題パネル展」を開催しました

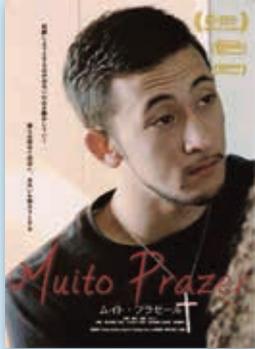
2025年12月15日(月)～19日(金)群馬県庁県民ホールで、「拉致問題パネル展」を開催しました。期間中、800人以上が来場し、拉致問題の早期解決を願う声が多く寄せられました。(主催：群馬県、北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟、救う会・群馬)



## 1 ヒューマンライツ・ムービーフェスティバル in ぐんま2025の開催

群馬県では、映画を通じて様々な人権課題への理解を深めていただくことを目的に、2021年から「ヒューマンライツ・ムービーフェスティバル」を開催しています。今年度は多文化共生にスポットを当てて、県内でロケが行われた2本の映画作品をオンライン配信したほか、『ムイト・プラゼール』の監督の朴 正一さんを迎えたトークも配信しました。

### 配信作品の紹介



#### 『ムイト・プラゼール』 朴 正一 監督作品 2022年 61分

〈作品情報〉

撮影：宮永智基 音楽：山本恭介 録音：落合諒磨

出演：鄭順栄、Debra Barbosa Eguchi、Rodrigo Sato ほか

〈あらすじ〉

高校教師、金本は顧問である国際交流部の部員を連れて、茨城にある日系ブラジル人学校に訪問することを決める。一方、ブラジル人学校では日本人学校に転入したはずのアマンダがイジメにあい、戻ってきてしまう。度重なる日本人からの差別やイジメに耐えかねたブラジル人生徒たちは怒りを持って金本達を迎えることになる。

#### 『NOVA』 寺田 悠真 監督作品 2025年 25分

〈作品情報〉

撮影監督：キム・ジンヒョン 美術・装飾：小林宙央 監督補：吉尾祐紀

出演：西村カロリナ、北原 ジョセルイス ほか

〈あらすじ〉

イラストの仕事でAIに奪われた日系ブラジル人ジェシカと、アジア人労働者に置き換えられた父親カルロス。激動する時代の中で弾き落とされた日系ブラジル人親子。衝突しながら群馬県大泉町にたどり着いた彼らは、そこで暮らす様々な人々に触れ合うこととなる。親子は共感し合い、自身のアイデンティティに向き合っていく。そして新たな生き方を見つける。



### 2つのトーク配信

2つの上映作品をもとに、群馬県出身の映画監督 飯塚花笑さんを迎えたトークの様子を収録し、配信しました。

トーク1では、「共に生きる社会 一人を理解するとは」をテーマに、朴監督と飯塚監督が、作品に込めた思いや人を理解することの意味について語りました。トーク2では、飯塚監督の新作映画『ブルーボーイ事件』に出演した俳優の真田怜臣さんを交えて、「社会に必要な寛容と包容」をテーマに意見を交わしました。



収録の合間に談笑する真田怜臣さん(右)



飯塚監督のスタジオ6.11(前橋市)で収録

トーク1の様子

左から、司会の志尾睦子さん  
(たかさきコミュニティシネマ代表理事)、  
朴正一監督、飯塚花笑監督

### ◆◆参加者のアンケートから◆◆

外見だけで「怖い」と思ってしまう自分がいたので、彼らの置かれている環境や問題を知ることができてよかった。このような取組は今後も続けて欲しい。

トークを含め、相互理解の大切さや難しさを感じることができ、貴重な機会をいただきました。

人権問題を多くの人に知ってもらおう機会をたくさんつくって欲しい

## 前橋刑務所のミッション

～更生を信じる力で、もっと安全で豊かな社会を～

前橋刑務所長 内藤 睦さん



「刑務所」と聞くと、人を閉じ込める場所というイメージを持たれる方も多いかもしれません。しかし、刑務所の役割はそれだけではありません。刑務所が担っているのは、社会の安全を守りながら、再び罪を犯さないために更生を支援することです。規律ある生活の中で受刑者が自ら社会復帰に必要な力を身につけることができるよう、刑務所では様々な取組を行っています。

刑務所は「閉じる場所」ではなく、「開くための場所」。社会に戻るための準備を整える場であることを、前橋刑務所長の内藤睦さんにお話しいただきました。

私は、職員の「心理的安全性」を大切にしています。

心理的安全性とは、組織内で自分の意見や気持ちを安心して率直に表現できる状態を指し、上司や同僚に異なる発言をしても拒絶されないといった安心感のもと、対人関係上のリスクを恐れず安心して行動できる職場環境です。

以前、「刑務所の職員は加害者の味方だから嫌い」と言われたことがあります。思いもよらない言葉に絶句したと同時に、刑務所職員の社会での評価に「はっ」としました。私たちは、加害者の敵でも味方でもありません。

高い塀の中では、大きな変革期を迎えています。刑法等の一部改正により、2023年12月、被害者等心情等聴取・伝達制度が、2025年6月、拘禁刑が始まりました。犯罪を繰り返す者に対する処遇は決して簡単ではない中、再犯防止に向けた新しい取組が加わり、職員の精神的負担は増大しています。

私たちの日々の当たり前の仕事は、受刑者をはじめ多くの被収容者を、高い危機管理意識のもと規律秩序を維持した状態で安全に収容し、更には、被害者感情を受刑者処遇に活かしながら、改善更生や再犯防止に向けた社会復帰支援を行うことです。それは国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目的としています。中には暴力的・攻撃的な被収容者も多く、職員の精神的安定のためにも、心理的安全性は私の仕事の中で高いウエイトを占めています。心理的安全性がもたらす効果として、職員のパフォーマンス向上やイノベーション促進が期待できるといわれています。

前述した刑法等の一部改正により、被害者等心情等聴取・伝達制度では、受刑者に被害に遭われた方の心情や状況に直接的に触れさせるとともに反省や悔悟の情を深めさせ、拘禁刑では、受刑者個々の特性に応じた

処遇を実施し、円滑な社会復帰支援を実施しており、これらは、2016年に施行された再犯防止推進法の流れを受けています。全受刑者を再犯リスクや特性等に応じて個別化し、受刑者自身がその必要性を理解し、更に自主的・意欲的に処遇に取り組むために、「対話」を重視しています。受刑者と対話?と思われるかもしれませんが、一方的に強制する指導ではなく、受刑者の自覚に訴える対話は、オープンダイアログ(精神疾患患者のケア技法)の考え方を取り入れたものであり、水平的な目線で対話することにより効果的な処遇が期待できます。対話効果は明白であり、障害や疾病のある受刑者、特に生命に危険を伴うほど自身を傷付けてしまう受刑者には、確実な効果が認められています。

受刑者に「処遇の変化」を聞くと、一番多いのが「被害者感情理解指導を受けて今後の行動を考え直した」であり、これは、職員が地域の皆さまの力をお借りして処遇した成果だと痛感しています。特に、対話指導については「ダイアログ・ラボぐんま」さん、「被害者支援センターすてっぷぐんま」さんに深く感謝申し上げます。

再犯防止とは、自分の大切な人を被害者にしないための取組です。新しい取組は地域や社会との連携が不可欠であり、塀の中だけでは完結できません。再犯防止をミッションとする矯正のプロとして前進するためにも、職員が安心して意見が言える環境を作らなければならない、と意識をあらたにしています。

## 内藤 睦さん(プロフィール)

山梨県甲府市出身

刑務官として東京拘置所にて拝命

岩国刑務所長、山口刑務所長を経て、2025年4月から前橋刑務所長

## 第44回全国中学生人権作文コンテスト群馬県大会 入賞者・作文の紹介

前橋地方法務局と群馬県人権擁護委員連合会が実施した今年度の人権作文コンテストには、県内の中学生から多数の応募がありました。応募校数101校、応募総数5,541編の中から、審査の結果、入賞した作品とその作者を紹介します。

ぜひ皆さんも作文を読んで、人権について考えるきっかけにしていだければと思います。



前橋地方法務局長賞

横田 一花 さん

「私の名前は私の人権」

(伊勢崎市立宮郷中学校2年)

私の人権は誰が守ってくれるのだろうか。人権について考えた時、私の頭の中にこんな疑問が生まれた。

人権といえば、中学生の私はこれまで「他人の人権を守る」ということを繰り返し学習してきたのを思い浮かべる。人は一人一人違うのがあたり前であり、それぞれ異なる考え方や価値観を持っている。だから、自分と違う意見や思いにも耳を傾けましょう。相手の立場に立って考えましょう。理解しましょうということなどだ。この考え方をとても大切だと感じている私は、それらを心がけて日々生活を過ごしている。そして、冒頭での疑問だ。他者への人権は守っているつもり。だが、私の人権はちゃんと守られているのか。そして誰が守ってくれるのかということだ。今まで自分の人権についてあまり深く考えることはなかった。まず考え始めてみると、私の基本的な人権は守られているようだ。まだ未成年なので親に守ってもらっているところが大きいのだが、社会全体からも守られていると感じられた。衣食住が保障され、食べたい物が食べられる。行きたい所に行くこともできる。病気になっても、今は無料で病院で治療を受けることができる。学校では勉強することの他に、自分の好きな部活を選ぶ権利も認められている。実に多くの人権が存在し守られていた。だがしかし、人権の幅は実際にはとても広く、その権利が守られずに差別を虐待をまたイジメ等を受けたりすることもあるのだ。さまざまな問題から、人権の侵害を受けて悩み苦しんでいる人達がいることも知り、心が痛くなったりもした。そしてその事が、私の中で忘れかけていた苦い思い出を呼び起こしたのだ。

それは、私が小学生の頃の出来事だ。私の人権がおびやかされる事件があった。ある日の学校からの帰り道、数人の友達と歩いていると突然こう言われた。

「いちかちゃんって、二人いるとまぎらわしいから別の呼び方にしようよ。」

と。そこには私と同じ名前の子がいて、いちかといちかだから、どちらかをあだ名にしようっていうことらしい。そう頭の中で理解はできたが、なぜか名前を変えられるのは私の方に決まっているようだった。おそらく私の方が大人しく言い返してこないふんだのだろう。そして、私をよそにどんどん話は進んでいき、私の名前は「いちご」に決定していた。

「なんで、いやだよ。」

と小さく言っただけだったが、かわいいからいいじゃんとして押し切られて家について。その後、私は胸の中がモヤモヤでいっぱいになった。そうだ。あのモヤモヤの正体こそ、私の名前「人権」が侵害されたことへの感情だったのだと今では分かる。辛かった。私の心の声はいやだ。私の名前はいちかだよ。でも、いちごになっちゃったんだ。といていたが、どうしたらいいのかわからず、色々な思いが頭を巡って涙が頬を伝っていた。見かねた母が

「いちごと呼ばれていやならば、お友達に言わないとね。名前じゃダメなら、みょうじの方で呼んでもらえばいいじゃない。」と助言してくれた。それを聞いて私は、深くうなずいた。そうだ私はいちかなんだ。いちごなんかじゃない。明日、そう言おうと強く心に決めた。もう涙はなかった。翌日、学校に行くので早速昨日のメンバーに

「いちごちゃん。」

と呼ばれた。私はゴクンとつばを飲み込んでから

「いちごって呼ばないで。私はいちごじゃないから。いちかが嫌なら、みょうじの方で呼んでね。」

と、そうはっきりと大き目の声で言った。内心は心臓がドクドクと音を立っているのを感じた。今まで嫌な事があっても人ともめたくないからと、自己主張をせず、我慢することも多かった私。でも、今回の名前の件は平気ではいられなかった。私の名前は私自身のものだ。そこだけはゆずれなかった。相手の顔を見ると、一瞬目を見開いていた。それ以降「いちご」と呼ばれることはなかった。このことは、私自身が私の権利を守った最初の出来事だと思う。当時は、人権問題だとは考えていなかったが、自分の為に自分の意見を言うことができて清々しい気持ちになったことは覚えている。

この経験から、私の人権がおびやかされることもあるのだと実感した。今後、またそのような場面に出くわすこともあるだろう。その時、周りに助けがない場合に自分を守るのには自分だけなのだ。他人の権利と同様に、自分の権利も大切に守っていきたい。その為にロベたな私だけれど、自分の気持ちを意志を必要な時にははっきりと、そして丁寧に相手に伝えていこうと思う。忘れずに。

## 隣保館運営事業功労者に対する厚生労働大臣表彰

「隣保館運営事業功労者に対する厚生労働大臣表彰」を、地域福祉や隣保館の運営等に携わり、地域交流事業の推進や隣保館だよりの作成に貢献されている柳岡久美子さん(吉岡町隣保館)が受賞しました。

この表彰は、隣保館運営事業に20年以上従事し、著しい功績がある人をたたえるため、5年に1度実施されています。



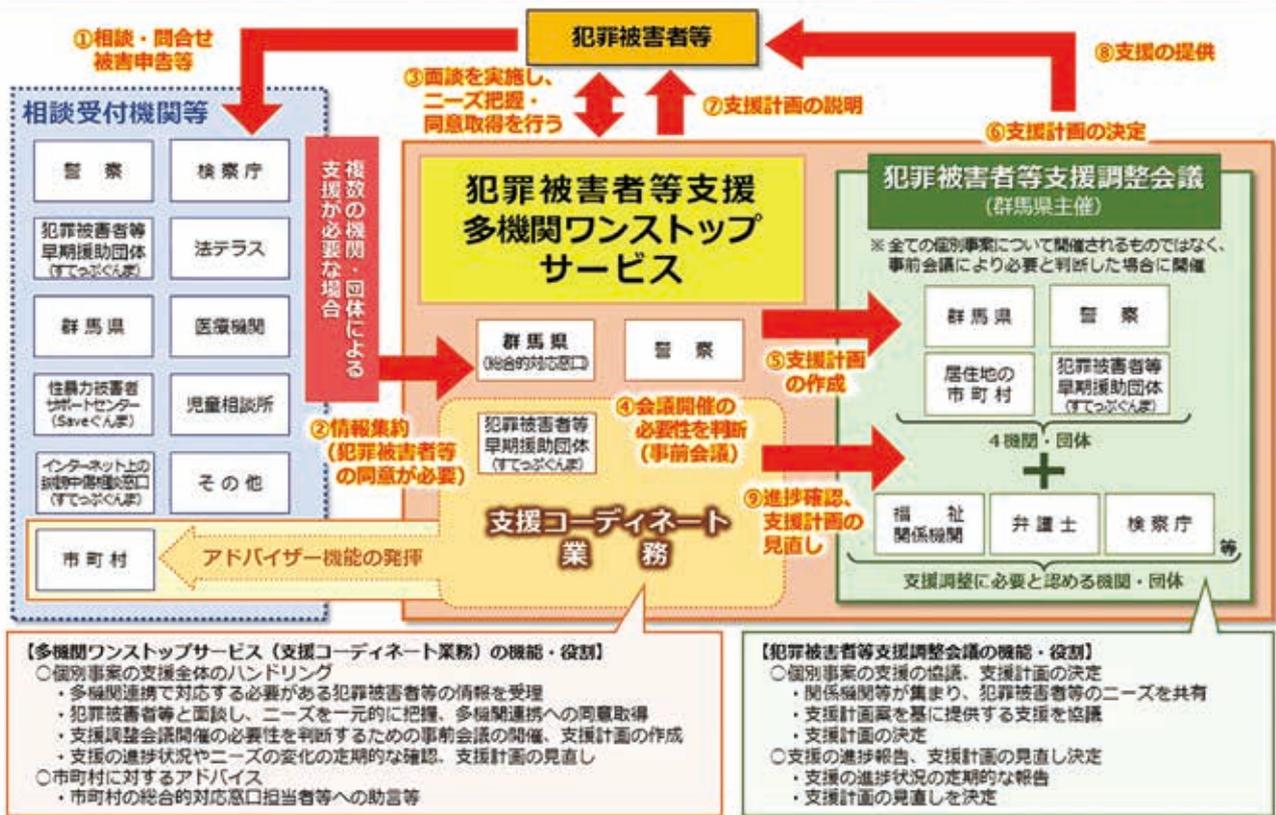
柳岡 久美子 さん(吉岡町隣保館)

## ■ 群馬県犯罪被害者等支援多機関ワンストップサービスのご案内

犯罪被害者となる可能性は、誰にでもあります。被害に遭うと、犯罪そのものによる被害だけでなく、長期にわたり様々な困難に直面します。

犯罪被害に遭われた方やそのご家族が必要とする支援につながるよう、群馬県では2025年8月から、犯罪被害者等支援多機関ワンストップサービスを開始しました。市町村をはじめとした関係機関と連携し、必要な支援を一元的に受けられる体制を整えています。

### 【群馬県】 犯罪被害者等支援多機関ワンストップサービスの仕組み



## ■ 人権に関する相談窓口のご案内

様々な人権についての相談は  
**みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル)**

**0570-003-110**

※最寄りの法務局、地方法務局につながります。

いじめなどこどもの人権に関する相談は

**こどもの人権110番 0120-007-110**

児童虐待に関する情報提供や相談は

**児童相談所虐待対応ダイヤル 189**

※近くの児童相談所につながります。

外国人のための人権相談は

**外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911**

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害などの相談は

**インターネット上の誹謗中傷相談窓口 027-212-0091**



相談フォーム



### あとがき

北朝鮮による拉致被害者の救出を求める国民運動は、ブルーリボンと青色をシンボルとしています。そこには、日本と北朝鮮を隔てる日本海の青、そして被害者と御家族をつなぐ空の青への思いが込められています。

今号で特集した「拉致問題を考える国民の集いin群馬」では、障害者の業務支援ステーション「チャレンジウイズぐんま」で作成されたブルーリボンを参加者に配付しました。一人ひとりの思いが「絆」となり、問題解決への力につながることを願っています。



**絆**  
[kizuna]

ぐんま人権情報誌

**VOL.31**

2026

●発行／群馬県生活子ども部生活子ども課  
 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号  
 TEL.027-226-2906(直通) FAX.027-226-2100